

はじめに

任期満了に伴う川崎市議会議員選挙、神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙は、令和4年11月18日に公布・施行された「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」に基づき、令和5年4月9日に第20回統一地方選挙として同時執行されました。

今回の選挙は、令和3年執行の第20回川崎市長選挙及び川崎市議会議員幸区選挙区補欠選挙、第49回衆議院議員総選挙、令和4年執行の第26回参議院議員通常選挙に続き、コロナ禍における選挙となり、その執行にあたっては様々な感染症対策に取り組みました。また、川崎市議会議員選挙における候補者関係の各種様式、ポスター掲示場設置場所一覧表及び図面、本誌である選挙の記録のホームページ掲載等、電子化による利便性向上に取り組みました。さらに、選挙人名簿登録地以外に滞在している方が行う不在者投票の投票用紙等の請求において、新たに「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」によるオンライン請求を導入しました。

本市における投票率は、川崎市議会議員選挙において42.76%と、前回の投票率41.43%と比べて1.33ポイント上回りました。また、川崎市議会議員選挙の期日前投票者数は149,617人に上り、前回の期日前投票者数（119,220人）と比べて30,397人の増加となり、制度が選挙人の皆様により広く浸透していることがうかがえる結果となりました。

開票については、開票時間の確保を目的に、直近選挙である第26回参議院議員通常選挙では午後9時05分だった開票開始時刻を、平成27年4月12日執行の第18回統一地方選挙以来となる午後9時00分としました。

選挙時啓発としては、地域住民の代表を選ぶ市民生活に直接結びつく身近な選挙として有権者の関心を引き起こすため、川崎市出身であり、「大好きな川崎」と自身のSNSで公言するなど川崎への愛着あふれる俳優の「岡本夏美（おかもとなつみ）さん」をメインキャラクターとして起用し、若年層有権者が、積極的かつ気軽に投票に参加できるよう啓発活動を強化しつつ、幅広い世代への投票喚起を行いました。

この「統一地方選挙の記録」は、今回の川崎市議会議員選挙、神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙の3選挙の結果を取りまとめたものです。今後の選挙執行に当たり御活用いただければ幸いです。

最後となりましたが、関係各位及び諸団体の皆様の深い御理解と御協力により、今回の選挙を無事に終えることができ、この記録を作成することができましたことを、この場をお借りして心からお礼申し上げます。

令和6年2月

川崎市選挙管理委員会

川崎市選挙管理委員会 委員長談話

川崎市議会議員選挙と神奈川県議会議員選挙が、本日告示され、3月23日に告示されました神奈川県知事選挙と併せて、4月9日に「第20回統一地方選挙」として同時に投票が行われます。

本市は、令和6年に市政100周年という歴史的な節目を迎えます。新たな100年に向けての一步として、有権者の皆様には、あらゆる世代を通じて積極的に投票に参加していただき、自分たちの思いを託するにふさわしい候補者に貴重な1票を行使されますよう希望いたします。

また、候補者並びに選挙運動関係者の皆様におかれましては、法令等を遵守していただき、最後まで公正で、違反のない「明るくきれいな選挙」に徹して運動を展開されることを強く要望いたします。

令和5年3月31日

川崎市選挙管理委員会

委員長 小林 貴美子

カワサキを
よくすることは、
ワタシの暮らしを
よくすること。



ワタシはワタシの
ためにいく

投票日

4/9日
朝7時～夜8時

統一地方選挙

川崎市議会議員選挙
神奈川県議会議員選挙 / 神奈川県知事選挙

期日前投票
不在者投票

期間 区役所は、3/24(金)～4/8(土) 区役所以外は、4/1(土)～4/8(土)
※3月24日(金)～3月31日(金)は県知事選挙のみの投票となり、4月1日(土)から川崎市議会議員選挙・県議会議員選挙の投票もできます。

時間 朝8時30分～夜8時(国際交流センターは朝9時～)

場所 選挙人名簿に登録されている区の区役所、支所、出張所など



岡本夏美さんからの
ビデオメッセージも公開中!

※政治家の寄附禁止 政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)が選挙区内の者・団体等に対してお金や物を贈ることや、有権者や企業・団体等が政治家に寄附や贈り物を求めることは禁止されています。

川崎市・区選挙管理委員会 川崎市・区明るい選挙推進協議会

投票日当日の投票所は、封書でお送りする「投票所入場整理券」でお確かめください

- 「投票所入場整理券」は、一人一枚、世帯ごとにまとめて封書で郵送しています。
- 投票の際には、ご自分のお名前が記載された「投票所入場整理券」をお持ちください。受付での手続きが早くなります。
- 「投票所入場整理券」が万一届かなかつた方や、「投票所入場整理券」を紛失してしまった方でも、選挙人名簿等を確認した上で投票していただくことができますので、受付の際にお申し出ください。

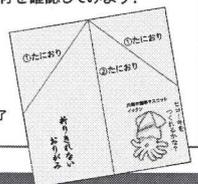
青色の封書で
お届けします。



期日前投票所に行ってみよう! キャンペーン

18歳未満でも保護者等と一緒に投票所に入場できます。この機会に是非、投票所を見学してみてください。4月1日以降に期日前投票所に行くと、投票用紙と同じ素材でできている「折りきれないおりがみ」がもらえます。折り紙をしながら、ツルツルした手触りや折っても開く素材を確認してみよう!

期間: 4月1日(土)～4月8日(土)
場所: 川崎市内の期日前投票所(15箇所)
時間: 8:30～20:00
※中原区の国際交流センターは9:00～
対象: 保護者等と一緒に来る18歳未満の子ども
プレゼント: 「折りきれないおりがみ」※なくなり次第終了



新型コロナウイルス感染症対策

- ご来場の皆様へのお願い
 - ・ご持参の鉛筆やシャープペンシルも、ご使用いただけます。
 - ・周りの方との距離を保つように、お願いします。
 - ※新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒液の設置、記載台等の定期的な消毒などに取り組んでいます。
- 外出自粛要請等を受けている方(特例郵便等投票)

次の全ての要件を満たす方は、自宅等で投票することができます。

 - ① 選挙権を有する方
 - ② 選挙人名簿に登録されている方
 - ③ 新型コロナウイルス感染症に関し、感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請等を受けていた方、または検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に収容されている方
 - ④ 投票用紙等の請求時において、外出自粛要請等の期間が選挙期間(期日前投票期間初日から投票日当日まで)に重なることと見込まれる方

投票用紙等の請求期限 4月5日(水) 必着

※請求・返送はお早目をお願いします。※請求から投票までの流れについてはホームページ(右記URLまたはQRコード)をご覧ください。

選挙公報が配布されます

有権者の皆さんが投票する際の判断資料とするため、選挙公報には、候補者の氏名、顔写真、経歴、政見・公約など候補者から提出された原稿がそのまま掲載されています。

- ① 各世帯への選挙公報の配布は町内会・自治会、事業者等の多くの皆様のご協力によりポストへの投函をする方法で行います。※配布開始予定日:4月3日(月)以降順次配布開始
- ② 万一選挙公報がお手元に届かない場合は、お住まいの区の選挙管理委員会にご連絡ください。
- ③ 選挙公報は4月3日(月)頃から、区役所や支所、出張所・図書館をはじめ、区内のいくつかの施設にも用意しておりますので御利用ください。配架している施設はホームページにてご覧いただけます。
- ④ 選挙公報は、各選挙の立候補の届出終了後、作成次第、ホームページ(下記参照)でもご覧いただけます。神奈川県議会議員選挙・神奈川県知事選挙は神奈川県ホームページでもご覧いただけます(下記ホームページからもリンクしています)。期日前投票所、当日投票所でご利用になりたい方は、職員にお声かけください。

ホームページのお知らせ

選挙の詳しいお知らせなどは、特設ホームページに掲載していますのでご覧ください。

特設ホームページアドレス
<https://senkyo-kawasaki2023.jp/index.htm>

※投票速報・開票速報については、4月9日(日)に順次掲載します。



お問い合わせ先 お住まいの区の選挙管理委員会(それぞれの区役所内にあります。)に、お問い合わせください。

川崎市選挙管理委員会 ☎201-3124 〒210-8570 川崎市東田町8 パールビル	宮前区選挙管理委員会 ☎856-3126 〒216-8570 宮前区宮前平2-20-5
幸 区選挙管理委員会 ☎556-6604 〒212-8570 幸区戸手本町1-11-1	多摩区選挙管理委員会 ☎935-3128 〒214-8570 多摩区登戸1775-1
中原区選挙管理委員会 ☎744-3128 〒211-8570 中原区小杉町3-245	麻生区選挙管理委員会 ☎965-5109 〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1
高津区選挙管理委員会 ☎861-3124 〒213-8570 高津区下作延2-8-1	川崎市選挙管理委員会 ☎200-3425 〒210-8577 川崎区宮本町1

投票日当日に、仕事や用事で投票所に行けないと見込まれる方は、期日前投票又は不在者投票を!

期日前投票

市内に設置する期日前投票所の設置場所、期間及び開設時間は、次のとおりです。

- 受付期間** ※土・日曜日未受付しています。
- ① 神奈川県知事選挙 —— 令和5年3月24日(金)～令和5年4月8日(土)
- ② 川崎市議会議員選挙・神奈川県議会議員選挙 —— 令和5年4月1日(土)～令和5年4月8日(土)

受付時間 午前8時30分～午後8時(国際交流センターは午前9時～午後8時)
※昼休みの時間も投票できます。

期日前投票所 お住まいの区(選挙人名簿登録地)のいずれの期日前投票所でも投票できます。

区役所以外の投票所はすべての選挙が投票できる4月1日(土)からご利用いただけます。
※4月8日(土)は非常に混み合いますので、長時間お待ちいただく場合があります。

お持ちいただくもの 「投票所入場整理券」の裏面にある「請求書(兼宣誓書)」欄に必要事項をご記入の上、期日前投票所にお持ちください(なお、「投票所入場整理券」をお持ちにならない場合でも、選挙人名簿等を確認した上で投票していただくことができます。)。印鑑は不要です。

区名	設置場所	設置期間
川崎区	川崎区役所7階会議室(川崎区東田町8パレールビル)	3月24日(金)～4月8日(土)
	川崎区役所大師支所2階会議室(川崎区東門前2-1-1)	4月1日(土)～4月8日(土)
	川崎区役所田島支所3階会議室(川崎区綱通2-3-7)	
幸区	幸区役所4階会議室(幸区戸手本町1-11-1)	3月24日(金)～4月8日(土)
	幸区役所日吉出張所2階日吉おこやこそぼうランド(幸区南加瀬1-7-17)	4月1日(土)～4月8日(土)
中原区	中原区役所5階会議室(中原区小杉町3-245)	3月24日(金)～4月8日(土)
	国際交流センター別棟レクリエーションルーム(中原区木月延園町2-2)	4月1日(土)～4月8日(土)
高津区	高津区役所5階会議室(高津区下作延2-8-1)	3月24日(金)～4月8日(土)
	高津区役所橋出張所2階会議室(高津区千原1362-1)	4月1日(土)～4月8日(土)
宮前区	宮前区役所4階会議室(宮前区宮前平2-20-5)	3月24日(金)～4月8日(土)
	宮前区役所向丘出張所2階会議室(宮前区平1-1-10)	4月1日(土)～4月8日(土)
多摩区	多摩区役所11階会議室(多摩区登戸1775-1) ※4月8日(土)のみ簡便でも投票可能	3月24日(金)～4月8日(土)
	多摩区役所生田出張所2階大会議室(多摩区生田7-16-1)	4月1日(土)～4月8日(土)
麻生区	麻生区役所4階会議室(麻生区万福寺1-5-1)	3月24日(金)～4月8日(土)
	麻生区役所柿生分庁舎1階ホール(麻生区上麻生6-29-18)	4月1日(土)～4月8日(土)

不在者投票 (出張先、入院・入所先、郵便等により自宅(一定の要件が必要)等で投票する方法)

次の方法により、お住まいの区(選挙人名簿登録地)以外の滞在地の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。
なお、この方法は投票用紙等の郵送に日数がかかりますので、お早めに手続きをしてください。

<p>出張・旅行・出産などでお住まいの区(選挙人名簿登録地)以外に滞在中の方</p>	<p>① 投票用紙等を請求する</p> <p>郵送されてきた封筒に入っている「投票所入場整理券」の裏面にある「請求書(兼宣誓書)」に「投票用紙送付先」欄に必要事項を記入した上で、お住まいの区(選挙人名簿登録地)の選挙管理委員会宛てに、直接または郵便等(FAXやEメールは不可)で投票用紙等の交付を請求してください。</p> <p>※今回の選挙からマイナンバーカード(署名用電子証明書暗証番号(6～16文字の半角英数字)設定済みのもの)をお持ちの方については、オンラインにより不在者投票の投票用紙等を請求できるようになりました。詳しくはホームページ(表面URL又はQRコード)をご覧ください。</p>	<p>② 投票用紙等を受け取る</p> <p>お住まいの区(選挙人名簿登録地)の選挙管理委員会から郵送されてきた封筒を受領してください。封筒の中のビニール製の袋には、投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、密封された不在者投票証明書が入っています。</p> <p>※ビニール製の袋は絶対に開封しないでください。</p>	<p>③ 滞在地の選挙管理委員会で投票する</p> <p>受け取った封筒を滞在地の市区町村の選挙管理委員会にお持ちいただき、その場で投票してください。</p> <p>※投票できる日時・場所は、不在者投票を行う滞在地の市区町村により異なりますので、滞在地の選挙管理委員会に事前にご確認ください。</p>
---	---	---	--

病院、老人ホーム等に入院、入所している方

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設に入院、入所している方は、その施設で投票することができます。これは、病院、老人ホーム等の施設長に投票用紙等の請求を依頼し、その管理のもとで投票する方法です。手続きについては、各施設でご確認ください。

※不在者投票ができるのは、3月24日(金)(川崎市議会議員選挙及び神奈川県議会議員選挙は4月1日(土))以降です。

身体に重度の障害のある方や要介護5の方(郵便等投票)

身体障害者手帳が戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、下の表に掲げる一定要件にあてはまる方は事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けた上で投票用紙等を請求し、自宅等で投票することができます(この方法は、郵便等による送付が必要になります)。なお、投票用紙等の請求期限は投票日の4日前【4月5日(水)】までとなりますので、お早めに手続きをしてください。制度の詳細については区の選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、川崎市ホームページでご確認ください(もし、今回の選挙で間に合わなくても、次の選挙からは是非ご利用ください)。

身体障害者手帳に記載している障害の程度	障害名	障害の程度		介護保険の被保険者証	要介護の状態区分
		1級・2級	1級・3級		
戦傷病者手帳に記載している障害の程度	障害名	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級	特別項症～第2項症	要介護5
		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級		
身体障害者手帳に記載している障害の程度	障害名	両下肢、体幹の障害	1級・2級・3級	特別項症～第3項症	要介護5
		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	1級・2級・3級		

※郵便等投票の対象者で、更に次の要件にも該当する方は、あらかじめ区の選挙管理委員会に対して届出をした代理記載人1人(選挙権を有する人)に、投票用紙等に代理で記載をさせることができます。
・身体障害者手帳に記載された障害の程度:上肢または視覚の障害の程度が1級 ・戦傷病者手帳に記載された障害の程度:上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで
※外出自粛要請を受けている方(特別郵便等投票)については、表面の「新型コロナウイルス感染症対策」をご覧ください。

あなたの投票はどこで!

住所を替えていない方	投票できる方	投票できる方		投票できない方
		今の住所で	前の住所で	
住所を替えていない方	平成17年(2005)4月10日までに生まれた方	○		
	平成17年(2005)4月11日以降に生まれた方			●
最近住所を替えた方で平成17年4月10日までに生まれた方	県外から川崎市内に転入した方	○		
	県内から川崎市内に転入した方	○		●(市議)
川崎市内から県内へ転出した方	令和4年12月30日までに転入届出をした方			●(市議)
	令和4年12月31日以降に転入届出をした方		※2,3,4(県議・知事のみ)	
他の区から住所を移した方	令和4年12月9日以降に転出をした方(※5)、川崎市内に3ヶ月以上、住民基本台帳に記録されていた方		※2,3,7(県議・知事のみ)	●(市議)
	令和5年3月8日までに区間異動届出をした方	○		
区内で住所を移した方	令和5年3月9日以降に区間異動届出をした方		○	
	令和5年3月8日までに区内転居届出をした方	○		
	令和5年3月9日以降に区内転居届出をした方		○	

神奈川県外に転出された方は、いずれの選挙も投票できません。

※1 投票できる方に「○」が付いていても選挙人名簿に登録されていない方は、投票できません。選挙人名簿には、住民基本台帳に記録され、かつ年齢要件、住所要件及び国籍要件を備えている方が登録されます。 ※2 「前の住所」で投票できる方は、前の住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。 ※3 「前の住所」で神奈川県議会議員選挙・神奈川県知事選挙の投票ができる方(神奈川県内で市町村単位で住所を替えた方)は、市区町村長が発行する「引続証明書」を提示すること又は投票所で県内に引き続き住所を有していることを確認するように申し出ていただく必要があります。 ※4 「前の住所」で投票できる方」に該当する方で、前の住所地で住民基本台帳の転出手続きをされ、転出した日から4か月を経過している方は、前の住所地でも投票できませんのでご注意ください。 ※5 令和4年11月24日から12月8日までに転出された方でも、期日前投票を行える場合があります。詳しくは、転出前の区選挙管理委員会にお問い合わせください。 ※6 投票所入場整理券がなくても、投票日まで川崎市内に転出された方は、「川崎市議会議員選挙」の投票はできません。神奈川県外に転出された方は、いずれの選挙も投票できません。詳しくは、お近くの区選挙管理委員会にお問い合わせください。 ※7 新しい住所地の選挙人名簿に登録されている方は投票できません。詳しくは、新しい住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

目 次

1	選挙の概要	1
2	主要事務日程表	1 2
3	選挙啓発	2 5
4	候補者等	
(1)	川崎市議会議員選挙	3 3
(2)	神奈川県議会議員選挙	3 8
(3)	神奈川県知事選挙	4 1
(4)	党派別新現元別候補者数に関する調	4 2
(5)	党派別新現元別当選人数に関する調	4 3
(6)	党派別候補者及び当選人割合	4 4
(7)	年齢別候補者数及び当選人数に関する調	4 5
(8)	職業別候補者数及び当選人数に関する調	4 5
5	投 票	
(1)	開票区別投票に関する調	
ア	川崎市議会議員選挙	4 6
イ	神奈川県議会議員選挙	4 6
ウ	神奈川県知事選挙	4 8
(2)	投票区別投票所及び投票区域一覧	
ア	川崎区	5 0
イ	幸 区	5 2
ウ	中原区	5 3
エ	高津区	5 5
オ	宮前区	5 6
カ	多摩区	5 8
キ	麻生区	5 9
(3)	投票区別投票に関する調（期日前・不在者含む）	
ア	川崎区	6 2
イ	幸 区	6 4
ウ	中原区	6 6
エ	高津区	7 0
オ	宮前区	7 2
カ	多摩区	7 6
キ	麻生区	7 8
(4)	時刻別投票状況（投票率）に関する調	8 6
(5)	代理投票・点字投票に関する調	
ア	川崎市議会議員選挙	8 8

イ 神奈川県議会議員選挙	88
ウ 神奈川県知事選挙	89
(6) 期日前投票・不在者投票に関する調	
ア 期日前投票の投票所に関する調	90
イ 不在者投票の請求等に関する調	91
ウ 不在者投票の受理、不受理に関する調	93
エ 管理者別不在者投票に関する調	94
オ 投票者総数に対する期日前投票・不在者投票をした者の割合に関する調	96

6 開 票

(1) 候補者別得票数に関する調	
ア 川崎市議会議員選挙	98
イ 神奈川県議会議員選挙	100
ウ 神奈川県知事選挙	101
(2) 党派別得票数に関する調	102
(3) 有効又は無効と決定した投票調	
ア 川崎市議会議員選挙	105
イ 神奈川県議会議員選挙	106
ウ 神奈川県知事選挙	107
(4) 各時刻における開票状況に関する調	
ア 川崎市議会議員選挙	108
イ 神奈川県議会議員選挙	108
ウ 神奈川県知事選挙	109

7 投・開票所施設並びに投・開票管理者、選挙長及び事務従事者等

(1) 投・開票所に使用した施設	110
(2) 投・開票管理者、選挙長及び事務従事者等	
ア 期日前投票	111
イ 投票	112
ウ 開票	
神奈川県知事選挙	113
エ 開票と選挙会の合同	
川崎市議会議員選挙	114
神奈川県議会議員選挙	114

8 選挙公営

(1) ポスター掲示場の設置に関する調	115
(2) 公営施設使用の個人演説会に関する調	
ア 川崎市議会議員選挙	115
イ 神奈川県議会議員選挙	116
ウ 神奈川県知事選挙	116

(3) 選挙公報	
ア 川崎市議会議員選挙	118
イ 神奈川県議会議員選挙	142
ウ 神奈川県知事選挙	151
(4) 公費負担の状況等	
ア 公費負担の限度額等（川崎市議会議員選挙）	153
イ 区別公費負担の状況（川崎市議会議員選挙）	154
9 政治活動	
川崎市議会議員選挙	156
10 選挙運動費用	
川崎市議会議員選挙	158
11 参 考	
(1) 選挙人名簿登録者数・世帯数及び人口	162
(2) 期日前投票者数日計累計表 他	
ア 川崎市議会議員選挙	164
イ 神奈川県議会議員選挙	166
ウ 神奈川県知事選挙	168
(3) 男女別期日前投票者数の推移（川崎市議会議員選挙）	172
(4) 川崎市議会議員選挙、神奈川県議会議員選挙及び 神奈川県知事選挙の概要	173
(5) 前回（平成31年4月7日執行 第19回統一地方選挙）と変わった事項	179
(6) 諸物品の地色及び印刷色	
ア 投票用紙・封筒類	180
イ 選挙運動・政治活動物品	180
ウ 投・開票関係諸用紙	181
(7) 神奈川県下の投票状況（神奈川県知事選挙）	182
(8) 区別開票事務の所要時間	
ア 川崎市議会議員選挙	184
イ 神奈川県議会議員選挙	185
ウ 神奈川県知事選挙	186
(9) 地方選挙執行状況	
ア 川崎市議会議員選挙	188
イ 神奈川県議会議員選挙	190
ウ 神奈川県知事選挙	192
12 市・区選挙管理委員会委員及び事務局（室）職員名簿	194

<参考>

・啓発事業実施写真	30
・当日投票所設営記録写真	61
・投票所入場整理券様式	82
・開票所の設営記録写真	97
・ポスター掲示場記録写真	117
・選挙運動及び政治活動用物品記録写真	161
・期日前投票所設営記録写真	163
・当選証書付与式記録写真	187